





生まれ育った地域で、
その人らしい生活を。



相談の流れ

インテーク

（利用開始までの初回面談を行います）

利用契約

アセスメント

（利用者様の状況やニーズの聴き取りを行います）

サービス等利用計画の作成

利用スタート

モニタリング

（現状の把握と評価をさせていただきます）

一般相談

（セルフプランをご自身で提出していただきます）

必要時、相談・面談など

相談無料



主な相談の対象者

平塚市内にお住まいの方で

18歳未満は知的障がい、

または発達障がいの方

18歳以上は知的障がいの方

上記対象の方や、そのご家族からの
相談を受け付けております。

サービス内容

平塚市障害児者相談支援事業

● 一般相談

指定特定相談支援事業

● 計画相談支援

指定障害児相談支援事業

● 障害児相談支援

指定一般相談支援事業

● 地域移行支援

● 地域定着支援